

令和6年度施設経営に係る基本的な考え方（年度計画）

1 ビジョン

当法人は、地域の人々のニーズに応じてサービスを提供するにあたって、人間の尊厳と自己実現を理念として、年齢、性別、障害の有無に関係なく、誰もが、暮らしやすく、住みよい地域社会において、継続して通常の生活が自立できるよう支援するとともに、地域福祉の進展に寄与し、地域福祉の拠点組織となることを目指します。

2 法人の経営・運営に関する理念

(1) 理念

わたくしたちの願い

- 一、 わたくしたちは、二十一世紀における地域に根ざした福祉社会の新たな進展と多様な福祉文化の創出に積極的な役割を果たします。
- 一、 わたくしたちは、利用者が住み慣れた地域での生活が続けられるよう、共に支え共に生きる地域福祉のまちづくりに寄与します。
- 一、 わたくしたちは、利用者が尊厳をもって、自分らしく自立した生活が送れるよう、保健、医療と福祉を総合した支援に努めます。
- 一、 わたくしたちは、利用者個人の尊厳が守られるよう、利用者の自己実現と選択を尊重し、利用者本位のサービス提供を目指します。
- 一、 わたくしたちは、地域に開かれた経営とサービスの質の向上に努め、利用者やご家族が満足される価値ある正吉福祉会を創ります。

(2) 事業と施設等の目的

- ① 当法人が経営する事業と施設等は、21世紀における地域に根ざした福祉社会の新たな進展に貢献するとともに、多様な福祉文化の創出に寄与することを目指します。
- ② 当法人が経営する事業と施設等は、日常生活圏域における地域住民の多様化する新たな地域ニーズに対応して、必要な地域密着型サービス等の地域ネットワークとバックアップ体制づくりに努め、身近なところで、「だれにでも、必要なとき、必要なサービス」を迅速に、包括的かつ継続的に提供し、地域の人びとが、

安心してその住み慣れた地域で継続して生活ができるよう「共に支え共に生きる」地域福祉のまちづくりの創成に寄与することを目指します。

- ③ 当法人が経営する事業と施設等は、利用者の QOL (Quality of Life 生活の質) と生活機能の維持または向上を目標とし、利用者の自己実現と自由なる選択を尊重して、利用者本位のサービス提供に努め、これにより、利用者が、尊厳を持って、自分らしく、自立した日常の地域生活が送れるよう、利用者を支援することを目指します。
- ④ 当法人が経営する事業と施設等は、地域に広く開かれた経営とサービスの質の継続的改善に努め、職員重視とともに、利用者やご家族そして地域住民が満足される価値あるサービスの創造と提供を目指します。
- ⑤ 当法人が経営する事業と施設等は、21 世紀の新たなニーズの進展に対応して、介護予防等の予防サービスを拡充し、可能なかぎり問題の発生やその深刻化を防ぐ等ウェルビーイング (Well Being 健幸) の先進的展開を目指します。

3 理念を具現化するための方策

第 14 期中期経営計画 (2024 年度～2026 年度) では、最後までその人らしく自立した安心な暮らしを実現するために、利用者の自己実現と主体的な選択により、生きいきと安心して暮らし続けることができるよう、自立の支援と良質で切れ目のない包括的なサービスを提供し、一人ひとりの well-being の向上を目指します。その第 1 ステージとなる令和 6 年度は、2040 年を見据え、介護予防と重度化防止のための質の高いサービス提供・開発を推めていくと共に、デジタル機器等の導入による生産性の向上にむけた業務改善に取り組みます。

- (1) 各拠点の地域課題に応じた地域包括ケアシステムを推進するため、質の高いケアマネジメントと在宅サービスの事業間連携により、在宅支援サービスを強化します。
 - ① 在宅サービスの事業間連携のための仕組みを見直し、連携を強化することで、包括的かつ質の高いサービス提供を目指します。

また、利用者の容態や介護者等の状況の変化に応じ、切れ目のない包括的なケアマネジメントの質の向上のため、介護支援専門員の研修の充実を図ります。
 - ② 医療機関との連携を強化し、医療ニーズへの対応や看取りへの対応を強化します。
 - ③ 感染症対応力向上や災害拠点としての機能を強化し、事業継続計画に基づき、発生時の想定訓練を実施します。
 - ④ 高齢者虐待防止を推進し、内部監査や内部通報の仕組みを強化します。
 - ⑤ 認知症介護実践者研修・実践リーダー研修等、認知症対応力向上のための研修

の充実を図ります。

- ⑥ 地域包括支援センターや施設では、積極的に介護予防・フレイル予防の普及啓発及び支援事業に取り組みます。

(2) 多職種連携による自立支援介護の基本的ケアにより、自立支援と重度化を防止します。また、LIFE を活用した質の高い介護を実践します。

(3) 質の高い介護サービスの効率的な提供に向けた職場環境を整備します。

- ① ICT や見守り機器等の導入による効果に関するデータに基づき、継続的に業務改善を行います。
- ② 利用者の安全と介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための介護 DX 推進委員会を設置します。

(4) 人材の確保と定着及び育成を推進します。

- ① 外国人等多様な人材を確保し、適正な配置と研修内容を検討します。
- ② 介護 DX 推進人材を育成します。
- ③ キャリアパスの教育プログラムを見直します。

(5) 内部統制管理の強化と経営基盤の安定を図ります。

- ① 事業統括機能強化のための組織改編を検討します。
- ② 各主要事業に設定された目標数値や KPI の見直しとその管理指標を定期的に点検する仕組みの見直しを行い、改善活動を推進します。

< 施設整備 >

令和6年度	令和7年度	令和8年度
・(仮称)杜の風・神宮前特別養護老人ホーム正吉苑 着工 ・すぎなみ正吉苑 大規模修繕 東京都補助協議	・すぎなみ正吉苑 大規模修繕 着工	・(仮称)杜の風・神宮前特別養護老人ホーム正吉苑 開設 ・いなぎ正吉苑 建替え 東京都補助協議

※ セントラルキッチン化の検討